

氏名(国籍)	マリー デュニエル ギリエン (フィリピン)		
学位の種類	博士(社会工学)		
学位記番号	博甲第4831号		
学位授与年月日	平成20年7月25日		
学位授与の要件	学位規則第4条第1項該当		
審査研究科	システム情報工学研究科		
学位論文題目	Understanding the Informal Public Transport: The Case of Indigenous Public Transport System in Davao City, Philippines (インフォーマルな公共交通機関に関する考察：フィリピン・ダバオ市における地域特有の公共交通システムを対象に)		
主査	筑波大学准教授	博士(工学)	岡本直久
副査	筑波大学教授	工学博士	石田東生
副査	筑波大学教授	学術博士	大澤義明
副査	筑波大学准教授	博士(工学)	堤盛人
副査	筑波大学准教授	Ph. D. (農業経済学・経済学)	木島陽子
副査	筑波大学講師	博士(工学)	谷口綾子

論文の内容の要旨

公共交通サービスに対する安全や運行等に対する規制によって、行政は、そのサービスの確保や促進を図っている。しかしながら途上国、とりわけタイ、インドネシア、フィリピンにおいては、規制等のルールが必ずしも全ての交通モードに統一されているわけではない。そのため、規制の範囲外にある交通モードでは、サービス供給の不安定性、従業者の雇用の不安定性等の問題が懸念される。

本研究は、フィリピン・ダバオ市をケーススタディとして、途上国特有の交通モードに対して需要、供給、政策(制度)の3つの側面から実態把握、現象と課題の整理を行い、インフォーマルな交通モードのあるべき姿を考察しようとするものである。

本論文は7章で構成されている。以下にその概要を述べる。

第1章では、インフォーマルな公共交通の定義を行うとともに、本研究の視点、目的を述べている。

第2章では、インフォーマルな公共交通を対象とした既存研究の整理を行い、従来の研究は上述した3つの側面のうち、いずれかの側面でしか議論がなされていないことを指摘している。さらに本研究のケーススタディ地区であるフィリピンおよびダバオ市におけるインフォーマルな公共交通の現状に対する整理を行っている。

第3章では、ケーススタディ地区の現況を述べるとともに、本研究のフレームを示している。特に、需要、供給、政策(制度)の3つの側面からの検討を試みることで、それぞれに対応した調査、分析方法の概略を述べている。

4章～6章は、本論文の核となる章であり、それぞれ需要、供給、政策(制度)の3つの側面からの分析・考察がなされている。

需要については、インフォーマルな公共交通が、どのように生活交通の手段として必要であるかを明らか

にする目的で、需要側の調査、分析を行っている。特に、個人、世帯、コミュニティレベルでの依存度を明らかに、地域交通におけるインフォーマルな公共交通の重要性を明らかにしている。

また供給サイドに対する調査結果に基づいて、インフォーマルな公共交通の供給に関わる課題を整理している。特に、規制が存在しない交通モードにおいて、ドライバーの給与、労働環境において格差が生じていることを明らかにしている。

インフォーマルな公共交通に対する制度、政策について、フィリピンの行政、ダバオ市の行政がどのような対応を行ってきたかを整理している。ここではジプニー、モータタクシー等を取り上げ、それらの現状について、各モードごとにそれぞれ対応が異なり、サービス供給のレベルを考慮した政策がなされていないという問題を指摘している。

第7章は本研究の成果を取りまとめるとともに、インフォーマルな公共交通に対する政策の提言をまとめている。

審 査 の 結 果 の 要 旨

本研究は、これまで交通研究分野では、対象とされることの少なかった、あるいは対象とされたとしても、単眼的にしか議論されてこなかった途上国に多く見られるインフォーマルな公共交通について、需要、供給、政策（制度）の総合的な視点から考察を試みた、意欲的な研究であると評価できる。特に、生活交通におけるインフォーマルな公共交通の重要性を実行動データ、住民意識データに基づいて指摘している点、雇用セクターとしての同交通セクターの役割の重要性を指摘している点で、これまでの既存研究にはない、今後の同交通セクターのあるべき姿を提示していることは、特筆に値する。従って、博士論文の水準に十分達していると判断される。

よって、著者は博士（社会工学）の学位を受けるに十分な資格を有するものと認める。